

平成11年10月1日現在における 通商産業省設備投資調査

平成11年9月
通商産業省

この調査は弊省が昭和20年代後半から継続して毎年2回実施しているもので、主要企業の最近における設備投資の実績及び計画の動向を把握することにより、産業の適正な設備投資計画の遂行及びその所要資金の円滑な調達の確保について検討するための基礎資料となるものです。特に通商産業省の附属機関である産業構造審議会産業資金部会において、望ましい産業構造構築のための設備投資の在り方等を審議する際の資料となるものであり、この審議結果は、通商産業大臣に報告され、財政投融资計画の策定を始め弊省の政策立案、実施のために活用されております。また、調査結果につきましては、重要な景気指標の一つとして活用されております。

調査に御回答いただいた企業には、その御要望に応じ、その取りまとめ結果をお送りするとともに、調査結果の詳細（個別企業に係るものを除く）につき、御照会にお答えしたいと考えております。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解の上、**10月7日までに御回答**いただけますようお願い申し上げます。

この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

調査票記入要領

[一般事項]

1. 調査時点 平成11年10月1日現在
2. 調査票提出部数 「設備投資調査票（本票）」は**貴社全体で1部**御回答ください。
「設備投資調査票（業種別）」は**貴社が営んでいる業種ごとに各1部**御回答ください。（本票に業種別調査事項が1業種分附属していますので、提出部数は「兼業業種 - 1」枚になります。貴社の営業業種が単業種の場合は業種別調査票の提出は必要ありません。）
3. 業種区分 業種の区分については、別表「業種分類表（P6～8）の類業種区分」を参照してください。
4. 金額単位 百万円（ただし、単位未満は四捨五入）
5. 年度区分 会計年度（4月1日～3月31日）
6. 提出期限 平成11年10月7日
調査結果の早期取りまとめの観点から、これ以前に御回答可能な場合は、**早めに御返送をお願いします。**御協力よろしく申し上げます。
7. 提出先 通商産業省 産業政策局 産業資金課
（御返送に当たっては、同封の返信用封筒を御利用ください。）
郵便番号 100-8901
東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
電話 03-3501-1511（代表）
内線2871～4
03-3501-1676（直通） 担当：小滝、芳賀、小池、北原
03-3501-6079（FAX）

本調査で、貴社において設備投資が行われない場合においても、必要事項及び記入可能な欄については御記入の上、御返送ください。

【調査票の御記入に当たっての注意事項等】

御回答いただく調査票は 2 種類あります。（ただし、営業業種が単一業種の場合は本票のみ（1種類）御回答願います。）

「設備投資調査票（本票）」については、貴社全体として1部御回答ください。（したがって、本票中「企業調査事項」の各項目には主たる業種分のみではなく、全社ベースの投資額等を御記入ください。また、本票中「業種別調査事項」には『主たる業種』について御記入ください。）

「設備投資調査票（業種別）」については、別表「業種別分類表（P.6～8）」のうち 類の業種ごとに各1部御回答ください。（したがって、各項目には各業種としての投資額等を御記入ください。）

貴社が2以上の 類業種を兼営している場合は、 類業種ごとに当調査票（業種別）は別葉になります。
(本票に「業種別調査事項」が1業種分附属していますので、提出部数は「兼営業種数 - 1」枚になります。貴社の営業業種が単一業種の場合は本調査票の提出は必要ありません。)

調査票の記入項目

本 票	貴社全体の設備投資についての設問 (P.1～P.9)
	貴社の主業種の設備投資についての設問 (P.10～P.12)

(提出部数：1部)

業種別票	貴社の主業種以外の各業種毎の設備投資についての設問
------	---------------------------

(提出部数：(貴社の営業する業種数 - 1)部)
例：貴社の営業業種が1業種(単一業種)の場合 業種別票は提出不要
例：貴社の営業業種が5業種の場合 提出部数4部

設備投資実績額、計画額等が無い場合は必ず「0」を記入し、御回答いただけない設問の場合は回答欄には何も記入しないでください。

設備投資額の数値は原則単独決算ベースで御回答ください。

・設備投資調査票（本票）（貴社全体で1部御回答ください。）

貴社の全社ベースでの設備投資額、新規事業投資額、長期資金調達・運用状況等について御回答いただくものです。

- ・「貴社の主たる業種」とは、貴社のなされております業種のうち、最も売上高の大きい業種となります。具体的には、別表「業種分類表（P6～8）」を参照して御記入ください。

・企業調査事項

1. 取得設備投資額

- (1) 貴社において平成10年度、11年度及び12年度に取得した、又は取得予定の全社ベースの設備投資実績額及び計画額（当該期間中の有形固定資産（建設仮勘定も含む）の償却前の取得額）について記入してください。また、投資額の内訳として土地に対する投資額についても記入してください。
（注）建設仮勘定から本勘定への振替額は、二重計算にならないように注意してください。

(2) 投資額が無い場合には「0」を記入してください。

2. 経営意識等に関するアンケート

各設問に対し、該当事項の番号を記入してください。

3. 研究開発について

各設問に対し、該当事項の番号を記入してください。

4. 新規事業設備投資額（当該新規事業に係る研究開発投資を含む）

- (1) 貴社において、平成10年度、11年度及び12年度に実施した、又は実施する予定の新規事業に対する設備投資について、製造業、非製造業、うちサービス業別に記入してください。

(2)～(4)について

各設問に対し、該当事項の番号を記入して下さい。

5. 資金調達環境について

(1) 長期資金調達・運用状況（純増減ベース）

貴社において、平成10年度、11年度及び12年度に調達・運用した、又はその予定の長期資金の実績額及び計画額について、記入してください。

各項目の内容については、以下の説明を御参照ください。

資金調達・運用項目		項目説明
長期 資金 運用	取得設備投資所要資金	現金支払ベースの設備投資所要資金額。
	投融資額 (=a+b+c)	長期性の投融資（固定資産に含まれる投融資）の純増減額（新規投融資額 - 回収額）。
	a 国内関係会社投融資	「投融資」のうち、国内の関係会社（投融資後の貴社の出資比率20%以上）に対する投融資（設備資金、運転資金のいかんを問わず）の純増減額。
	b 海外直接投融資	「投融資」のうち、海外の関係会社（現地法人を含む）に対する投融資等（設備資金、運転資金のいかんを問わず）の純増減額。
	c その他投融資	「投融資」のうち、「関係会社に対する投融資」以外のもの（運用を目的とした金融資産等）の純増減額。
	短期資金への振替	長期で調達した資金のうち短期資金（運転資金等）に充当したもの。 （注）逆に短期で調達した資金を長期資金に充当した場合には、その金額はマイナスとなりますので、金額の頭に付けてください。なお、本欄は資金調達合計額の過不足の場合の調整欄としてお使いください。
長期 資金 調達	株式	株式発行によるプレミアム分を含む手取額（減資による自己株消却はマイナス）。
	社債 (=d+e)	社債発行による純増減額（新規発行額 - 償還額）。
	d 国内社債	国内において募集した社債の純増減額。 （注）株式転換権あるいは新株引受権（現金払込みを除く）行使時の株式増加分が二重計算にならないように注意してください。
	e 海外社債	外国において募集され、額面金額及び利払いが外国通貨で表示されている債券及びユーロ円債の純増減額。 （注）株式転換権あるいは新株引受権（現金払込みを除く）行使時の株式増加分が二重計算にならないように注意してください。
	借入金 (=f+g+h)	金融機関等からの長期性借入金の純増減額（新規借入額 - 返済額）。
	f 政府系金融機関	日本開発銀行、北海道東北開発公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、環境事業団、地域振興整備公団、国民金融公庫等からの円貨による借入金純増減額。
	g 民間金融機関	長期信用銀行（日本興業銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行）、都市銀行、地方銀行、信託銀行、保険会社、在日外国銀行、その他（信用金庫、農林中央金庫等）からの円貨による借入金純増減額。
	h その他	上記政府系金融機関、民間金融機関以外（親会社、ファイナンス・カンパニー等）からの円貨による借入金純増減額。 外国為替公認銀行及び在日外国銀行を経由したインパクトローン、外国金融機関及び外国企業等からの借入金純増減額。
	内部留保	減価償却費 + 留保利益（税引後利益 - 配当、役員賞与等社外流出額）。

なお、 $\boxed{\quad} + \boxed{\quad} = \boxed{\quad} + \boxed{\quad} + \boxed{\quad} =$ 「合計」となります。



(2) ~ (5) について
各設問に対し、該当事項の番号を記入してください。

・業種別調査事項

本項目については『貴社の主たる業種』について御記入ください。

・設備投資調査票（業種別）（貴社の行われている業種ごとに各1部御回答ください。）

貴社が営んでいる各業種ベースでの設備投資額及びアンケートについて御回答いただくものです。業種については、別表「業種分類表(P6~8)」の類業種区分を参照してください。

貴社が2以上の類業種を兼営している場合は、類業種ごとに当調査票（業種別）は別葉になります。
 (本票に「業種別調査事項」が1業種分附属していますので、提出部数は「兼營業種数 - 1」枚になります。貴社の営業業種が単一業種の場合は業種別調査票の提出は必要ありません。)

(注) 共通設備工事、本体建物の建設工事等について、業種分割が困難である場合、また、新素材、バイオ・テクノロジー等従来の業種分類でとらえられない場合には、貴社の主たる業種に合算して記入してください。

1. 取得設備投資額

貴社において平成10年度、11年度及び12年度に取得した、又は取得予定の設備投資実績額及び計画額（当該期間中の有形固定資産(建設仮勘定も含む)の償却前の取得額)を記入してください。

(注) 記入に当たっては、当該業種に係る取得設備投資額のみを記入してください。
 建設仮勘定から本勘定への振替額は、二重計算にならないよう注意してください。

2. 取得設備投資額の投資目的別構成比

- (1) 上記の「1. 取得設備投資額」に記入いただきました設備投資について、それぞれの投資目的別にその構成比を記入してください。
- (2) 構成比は、おおよその数字で結構です。ただし、整数で御記入ください。なお、構成比の算出に当たっては、上記の「1. 取得設備投資額」を100%としてお考えください。
- (3) 投資分類は、下記の目安に従って分類してください。なお、掲示された目的に分類し難いものは「その他」の項目として記入してください。
- (4) 「その他」の内数として、福利厚生向け投資について記入してください。

投資目的	分類の目安
生産能力増強	生産力を拡大するための工場、機械等の新・増設、店舗網の拡大等（自動車のモデルチェンジによる新製品製造対応の投資等を含む）。
更新、維持・補修	老朽化、陳腐化等による工場、店舗等の建て替え、生産設備の代替及び建物、機械装置等に係る本体を取り替えないで行う部分的な補修工事等。
研究開発	研究開発（基礎研究、応用研究、開発研究）を主目的とする施設の設置、機械等の導入。
省エネルギー・新エネルギーの導入	廃エネルギー回収、石炭転換等省エネ・新エネを主目的とする設備の導入（例：コージェネレーション）。
環境保全投資	地球環境問題に対応した、脱フロン、廃棄物処理、リサイクル、公害防止（大気汚染、水質の汚濁、騒音その他の公共の災害の防止）等に係る設備の導入。
合理化・省力化	生産（販売）数量の極度の増加を招かず、一方でコストダウンが図られる設備の導入（FA、OA等コンピュータの導入等、生産、販売、管理の各部分における合理化、省力化を主目的とした投資）。
情報化	他の分類に属さない情報化投資（リースで導入したものは除く）。
その他のうち福利厚生向け	社宅、寮の新・増築、改装等、従業員の福利厚生の充実を主目的とした投資。

3. 設備投資の増額に関するアンケート

設問に対し、該当事項の番号を記入してください。

4. 設備投資環境等に関するアンケート

設問に対し、該当事項の番号を記入してください。

(注) 当調査票（業種別）の調査対象である業種分類表の類業種に対する設問であることを念頭において、記入してください。

〔別表〕

業種分類表

類	業種コード	類	
		略名	
繊維	10010110	紡績	紡績業
	10010120	染色整理	染色整理業
	10010140	化繊	化学繊維製造業
	10010190	その他繊維	上記以外の繊維工業
	10010200	衣服等	衣服・その他の繊維製品製造業
パルプ・紙	10020110	紙パ	パルプ・紙製造業
	10020120	紙加工品	紙加工品製造業
	10020130	その他紙パ	上記以外のパルプ・紙・紙加工品製造業
化学	10030310	化学肥料	化学肥料製造業
	10030320	無機化学	無機化学工業製品製造業
	10030331	石油化学	石油化学系基礎製品製造業 (一貫して生産される誘導品を含む)
	10030332	有機化学	有機化学工業製品製造業 (石油化学系基礎製品製造業を除く)
	10030210	医薬	医薬品製造業
	10030340	その他化学	上記以外の化学工業
石油精製	10040110	石油精製	石油精製業
窯業・土石	10050111	セメント	セメント製造業(コンクリート製品製造業を除く)
	10050120	ガラス	ガラス・同製品製造業
	10050130	陶磁器	陶磁器・同関連製品製造業
	10050140	その他窯業	上記以外の窯業・土石製品製造業
鉄鋼	10060110	(同右)	普通鋼
	10060120	(同右)	特殊鋼
	10060210	鉄素形材	鉄素形材製造業
	10060130	その他鉄鋼	上記以外の鉄鋼業
非鉄金属	10070110	非鉄精錬	非鉄金属精錬・精製業
	10070311	アルミ	アルミニウム、同合金圧延業
	10070312	伸銅品	伸銅品製造業
	10070313	その他圧延	上記以外の非鉄金属、同合金圧延業
	10070321	電線	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)
	10070322	光ファイバ	光ファイバケーブル製造業(通信複合ケーブルを含む)
	10070210	非鉄素形材	非鉄金属素形材製造業
	10070331	核燃料	核燃料製造業
	10070330	その他非鉄	その他の非鉄金属製造業
一般機械	10080210	ボイラ原動機	ボイラ・原動機製造業
	10080220	農業機械	農業用機械製造業(農業用器具を除く)
	10080110	建設機械	建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・ 運搬用トラクタを含む)
	10080121	工作機械	金属工作機械製造業

業種分類表

類	業種コード	類	
		略名	
一般機械	10080251	加工機械	金属加工機械製造業（金属工作機械を除く）
	10080230	繊維機械	繊維機械製造業
	10080241	半導体機械	半導体製造装置製造業
	10080242	特殊用機械	特殊産業用機械製造業（半導体製造装置製造業を除く）
	10080260	一般用機械	一般産業用機械・装置製造業
	10080131	事務用機械	事務用機械器具製造業
	10080132	冷凍機等	冷凍機・温湿調整装置製造業
	10080271	産業ロボット	産業用ロボット製造業
	10080280	その他機械	上記以外の一般機械器具製造業
電子機械	10090110	通信機械	通信機械器具・同関連機械器具製造業 （ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、電気音響機械器具製造業を除く）
	10090120	電子計算機	電子計算機・同附属装置製造業
	10090130	電子応用	電子応用装置製造業（ビデオ機器製造業を除く）
	10090140	電気計測器	電気計測器製造業
	10090151	半導体素子	電子部品・デバイス製造業（うち半導体素子・集積回路）
	10090152	液晶デバイス	電子部品・デバイス製造業（うち液晶デバイス）
	10090153	他デバイス	電子部品・デバイス製造業（その他）
	10090160	その他電子	上記以外の電子機械器具製造業
電気機械	10100110	発電等電機	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
	10100121	民生用電機	民生用電気機械器具製造業
	10100122	音響等電機	その他の民生用電気機械器具製造業 （ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業、電気音響機械器具製造業、ビデオ機器製造業）
	10100130	照明器具等	電球・電気照明器具製造業
	10100140	その他電機	上記以外の電気機械器具製造業
	自動車	10110111	自動車
10110112		自動車車体	自動車車体・附随車製造業
10110113		自動車部品	自動車部分品・附属品製造業
その他製造業	10120110	印刷	印刷業（謄写印刷業を除く）
	10120200	プラスチック	プラスチック製品製造業
	10120300	ゴム	ゴム製品製造業
	10120400	皮革	なめし革・同製品製造業
	10120500	金属	金属製品製造業
	10120610	計量器等	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業
	10120620	光学機械等	光学機械器具・レンズ製造業
	10120630	時計	時計・同部分品製造業
	10120700	武器	武器製造業

業種分類表

類	業種コード	類	
		略名	
その他製造業	10120811	プレハブ	プレハブ住宅材（建築用木製組立材料製造業、コンクリート製品製造業、その他のセメント製品製造業）
	10120910	家具	家具製造業
	10121110	航空機	航空機・同附属品製造業
	10121120	自転車	自転車・同部分品製造業
	10121200	その他製造	上記以外の製造業
鉱業	22040300	（同右）	原油・天然ガス鉱業
	22040400	（同右）	非金属鉱業
電気	21010110	（同右）	10電気
	21010120	（同右）	卸電気等
ガス	22010100	（同右）	ガス業
熱供給	22020100	（同右）	熱供給業
建設	22030100	（同右）	建設
卸売	22060100	（同右）	各種商品卸売業
	22060211	織物卸	織物卸売業（室内装飾繊維品を除く）
	22060220	衣類等卸	衣服・身の回り品卸売業
	22060300	その他卸	上記以外の卸売業
小売	22060410	百貨店	百貨店（チェーンストアを除く）
	22060420	チェーンストア	百貨店（チェーンストアに限る）
	22060440	コンビニ	各種商品小売業（コンビニエンスストアに限る）
	22060490	各種小売	上記以外の各種商品小売業
	22060510	自動車小売	自動車小売業
	22060610	家電等小売	家庭用機械器具小売業
	22060700	その他小売	上記以外の小売業
不動産	22070100	（同右）	不動産
リース	22080100	物品賃貸業	物品賃貸業（リースに限る）
サービス （除くリース）	22090211	情報サービス	情報処理サービス業
	22090311	（同右）	ゴルフ場
	22090321	（同右）	遊園地
	22090411	その他遊戯場	その他の遊戯場（ゲームセンター） （娯楽機械製造業、ゲーム用ソフトウェア作成業、電子応用がん具用カセット製造業を含む）
	22090331	（同右）	リゾートクラブ
	22090341	フィットネス	フィットネスクラブ（スポーツクラブ）
	22090511	（同右）	ディスプレイ業
	22090610	（同右）	クレジットカード業、割賦金融業
	22090700	他サービス	上記以外のサービス業